

## 事務手数料変更の合意書

\_\_\_\_\_（以下「甲」という）及び全保連株式会社（以下「乙」という）は、甲乙間で平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日に締結した保証業務協定（以下「本件保証業務協定」という）につき、本件保証業務協定書に定める事務手数料を以下のとおり変更することに合意する。

### 記

- ① 別紙「保証プラン変更合意書」に乙と賃借人が合意の上、乙・賃借人間で新たに賃貸借保証委託契約が成立した場合に乙が甲に対し支払う事務手数料は、月額賃料の10%から0円とする。ただし、乙と賃借人が別紙「保証プラン変更合意書」に合意せずに、乙・賃借人間で新たに賃貸借保証委託契約が成立した場合にはこの限りでない。
- ② 上記①記載の事務手数料の変更は、下記変更期間内に賃借人が乙に対し賃貸借保証委託契約の申込み（以下「本件申込み」という）をし、下記変更期間内に本件申込み書が乙に到達した場合に限り適用されるものとする。ただし、本件申込みにあたって、乙が審査を否決した場合には、この限りでない。

※事務手数料変更期間：平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日から平成 24年 4月 30日

- ③ 甲は、故意または過失によって、本件保証業務協定および本合意書に基づく債務を履行しないことにより乙に損害を与えた場合、乙の被った損害についてその責任を負う。

以上


以上を証するため、本合意書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

平成 年 月 日

(甲)

協 定 業 者	住 所	〒	
	社 名	都道 府県	
	代 表 者		印

(乙)

保証会社	沖縄県那覇市安謝2丁目2番5号 全保連株式会社 代表取締役 迫 幸治	
------	---------------------------------------	---